

第1回中海スポーツパーク魅力向上検討会議 議事録

1.日 時 令和7年11月11日(火)14時00分～15時30分

2.場 所 中海スポーツパーク 会議室

3.出席者

(1)委員(8名/9名中)

井上遙斗委員、岡部美紀委員、栗原大地委員、手嶋麗委員、
登田紗代委員、長谷川裕之委員、藤原奈緒美委員、森原透委員
<欠席：安部寿鶴子委員>

(2)事務局

松浦理事
地域政策課：広瀬課長、柏木係長、越野主任主事、吉田主任主事
スポーツ施設課：内田係長

4.次 第

1.現地視察（中海スポーツパーク、周辺未利用地、中海振興多目的施設）

2.開会

- ・開会の挨拶（事務局）
- ・要綱の確認
- ・委員の委嘱
- ・会長、副会長の選任および会長、副会長からの挨拶

3.議事

- (1)国土交通省サウンディングについて
- (2)会議の設置目的について
- (3)今後のスケジュールについて
- (4)施設概要について
- (5)法令に基づく利用用途の制限について
- (6)立地状況について
- (7)アンケート調査について
- (8)その他

4.閉会

- ・閉会の挨拶（事務局）

【広瀬地域政策課長】

先ほどは現地観察お疲れ様でございました。改めまして第1回中海スポーツパーク魅力向上検討会議を開催させていただきます。本日の進行を務めさせていただきます、地域政策課の広瀬と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、開会に当たり、政策部理事の松浦がご挨拶申し上げます。

【松浦理事挨拶】

大変お忙しい中、中海スポーツパーク魅力向上検討会議の委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。それなりに広い敷地が周辺にありますので、利活用について皆様には忌憚のないご意見を頂戴したいと思っております。

この地域は都市計画法上のいわゆる市街化調整区域といわれるところであり、自由に物が建てられない、ある一定の制限がかけられた区域であります。ただ、クリアできる所もたくさんあると思いますので、チャレンジしていきたいと思っております。その第一弾といたしまして、この施設は約20万人の市民の皆様に将来にわたって借金をしていただき、国からの補助金を半分程度いただいて整備したもので、いわゆる公の公共施設といわれるものになります。

昨今は、人口減少問題を契機といたしまして、税収がどの自治体も先細りになっている状況です。一方で、社会保障経費と言われるものが増大してきて、限られたお金をどのように配分するかということが、全国の自治体で課題となっています。そういう状況から、公民連携という考え方方が、今はメインになってきておりまして、民間の皆様方のお知恵、資金力を活用させていただきながら、公の土地を利活用してさせていただくというようなやり方が全国で様々なパターンで展開されています。皆様もお聞きになったことがあるかもしれません、PPP/PFIといった手法、さらに、最新の様々な手法があり、様々な可能性を秘めているということでございます。

当該土地についても、今、国土交通省が募集しておられる、公民連携プラットフォームというものがありますが、こちらの方に応募しましたところ、採択されまして、全国のコンサルタントやデベロッパーの方々の目に触れているような状態でございます。そういうことから、皆様方がこれから長い時間をかけてご議論いただく、ここにこんな物があれば良いというようなエリアコンセプトを実現していただくパートナーを一方で探しているというようなところです。

ただ、ご覧になっていたいでわかりますように、メインの会場としましては、多目的広場とは言いながらも、サッカーを中心としたグラウンドが整備をされており、中海に沿ったところでは、国が管理している河川区域になります。以前は水陸両用機の離発着場として整備され、今は年に数回SUPなどで、皆様方にご利用いただいているような程度になっています。

そういう中で今月末の11月29日土曜日に中海スポーツパークのこけら落としがあり

ます。JAしまね様のご支援によりまして、子どもさんのサッカー大会がこけら落とし大会として、開かれる予定になっています。やはりサッカーを中心としたプレイヤーの方々が集まるのではないかという想定をしておりますので、ユーザーの方々のご意見、周りにこういったものがあると良いというものも並行して伺いながら、皆様方にもご照会を申し上げて、その上でどういったようなものが整備可能なのか、どういったものが好ましいのかといったようなことをご議論いただけたらと思っております。全体で来年度もかかります。非常に長丁場なお付き合いになると思いますが、最後までどうぞよろしくお願ひいたします。

【広瀬地域政策課長】

そうしますと議事の次第に基づいて進めさせていただきたいと思います。要綱の確認ということで資料2をご覧ください。

本会について規定する中海スポーツパーク魅力向上検討会議設置要綱についてご説明申し上げます。第1条の設置目的としては、中海スポーツパークの魅力向上に向け、周辺エリアを含めた一体的な利活用が推進されるよう検討することとしています。第2条の所掌事務としては、中海スポーツパークおよび周辺エリアの一体的な利活用について、意見を出し合いエリアコンセプトを策定することとしています。第3条では委員構成として、学識経験者、スポーツ関係者、経済関係者、子育て関係者、学校関係者、一般公募で10名以内で組織することとしており、この度9名の皆様にお願いさせていただいたところでございます。第4条では、委員の任期を定めており、令和9年3月31日までお願いすることとしております。第5条以降では、会長及び副会長の選任、会議開催等の招集、会議の公開の原則等を定めております。説明は以上でございます。ご質問等はございますでしょうか。

(質問なし)

続きまして、委嘱状の交付につきまして、大変申し訳ございませんが、時間の都合上、お手元の配布により代えさせていただきたいと思います。先ほど申し上げましたように、委員の任期につきましては、本日から令和9年3月31日までとなっております。どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、委員にご就任いただきました皆様をご紹介いたします。資料3の「名簿」と「席次表」を併せてご覧ください。五十音順でご紹介いたします。委員の皆様におかれましては一言ご挨拶をお願いいたします。

委員として公募いただきました島根大学環境共生科学科3回生の井上遙斗委員でございます。

【井上委員】

地域住民として何か良い助言ができたら良いなと思っています。よろしくお願ひいたします。

【広瀬地域政策課長】

ありがとうございます。続きまして、委員として公募いただきました島根県立大学地域文化学科1回生の岡部美紀委員でございます。

【岡部委員】

こんにちは。島根県立大学地域文化学科1年生の岡部美紀です。私は元々愛媛県松山市出身なので、県外からの視点ということと、学校でもこういった地域に関わるようなことを学んでいるので、そこが活かせたら良いなと思っております。よろしくお願ひいたします。

【広瀬地域政策課長】

ありがとうございます。続きまして、松江青年会議所総務委員会事務局長の栗原大地委員でございます。

【栗原委員】

失礼します。松江青年会議所の栗原大地と申します。松江青年会議所でも地域のために色々な事業をしておりますので、できる限りやっていきたいと思います。

【広瀬地域政策課長】

ありがとうございます。続きまして、子育てサークルahaha!の手嶋麗委員でございます。

【手嶋委員】

こんにちは。松江市で子育てサークルをしておりますahaha!の手嶋と言います。今回委員として、普段松江市のお母さんを代表して活動をしておりますので、お母さん全員の意見をここで反映できたらなと思います。よろしくお願ひいたします。

【広瀬地域政策課長】

ありがとうございます。続きまして、委員として公募いただきました登田紗代委員でございます。

【登田委員】

登田紗代と申します。私はこの上宇部尾町に住んでおりまして、中海スポーツパークの完成を楽しみにしておりました。この地域の良さを皆さんに知ってもらうことと、発展して賑わいができるようなお手伝いができればと思っております。よろしくお願ひいたします。

【広瀬地域政策課長】

ありがとうございます。続きまして、島根大学地域未来協創本部副本部長の長谷川裕之委

員でございます。

【長谷川委員】

島根大学の長谷川裕之と申します。よろしくお願ひいたします。所属が地域未来協創本部という所属でやっておりますが、普段は教育学部で理科の先生を育てる仕事をしていまして、科学の研究をしているところです。私は元々出身は神戸ですし、北海道など様々な所にいましたので、様々な角度からコメントできればなと思っております。よろしくお願ひいたします。

【広瀬地域政策課長】

ありがとうございます。続きまして、松江市PTA連合会副会長の藤原奈緒美委員でございます。

【藤原委員】

松江市PTA連合会で副会長をさせてもらっています藤原です。うちの子も卒業はしてしまいましたが、サッカーをやっていて、今は高校3年生ですが、こういった場所が小さい頃からあればという印象もありながらも、下の子は女の子2人で卓球なのですが、お兄ちゃんがやっていた時代にこんなものがあればというところを助言できれば思っています。よろしくお願ひいたします。

【広瀬地域政策課長】

ありがとうございます。続きまして、公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団専務理事の森原透委員でございます。

【森原委員】

はい、森原でございます。皆様より良い議論ができればと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

【広瀬地域政策課長】

ありがとうございます。最後に、本日はご欠席でございますが、道の駅本庄企業組合専務理事の安部寿鶴子委員も委員にご就任いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

続きまして、事務局についてご紹介申し上げます。先ほどもご挨拶申し上げました政策部理事の松浦でございます。地域政策課の柏木でございます。同じく地域政策課の吉田と越野でございます。スポーツ施設課の内田でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、要綱第5条に基づきまして、会長および副会長を選任いただきたいと思い

ます。会長および副会長につきましては、委員の互選により定めることとなっております。選任にあたりまして、皆様方からご推薦等、ご意見がありましたら、よろしくお願ひいたします。

(意見無し)

無いようなので、予め事務局の方でお願いさせていただいております委員の方を指名させていただいてもよろしいでしょうか。

(意義なし)

会長に長谷川委員、副会長に森原委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしようか。

ありがとうございます。そういたしますと、長谷川委員に会長を、森原委員に副会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、長谷川会長、森原副会長から一言ずつご挨拶をお願いしたいと思います。長谷川会長、お願ひいたします。

【長谷川会長】

長谷川です。この度は非常に重要な任務を担わせていただきありがとうございます。皆様のご意見を上手くとりまとめて良い提案ができるように議論できればと思います。

先ほども見学をさせていただき、とかく見忘れがちですが、遠くに今日は大山が綺麗に見える、そんな素敵なお風景が見える良い場所ですので、皆さんで良い提案ができればと思います。ぜひ、活発なご議論いただくことがとても大切だと思いますのでよろしくお願ひいたします。また、森原副会長も何卒よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

【広瀬地域政策課長】

ありがとうございます。森原副会長からも一言ご挨拶をいただければと思います。

【森原副会長】

魅力向上という大きな題目ですので、非常に大変だなと思っておりますが、2年間の長丁場になりますが、地元の方にアンケートも取られるということをお聞きしておりますので、そういう声をしっかりと我々が反映していかなければ良いなと思います。

会長をサポートと言うとおこがましいですが、一緒になってやっていければと思いますのでよろしくお願ひいたします。

【広瀬地域政策課長】

ありがとうございました。それでは、議事進行につきましては、要綱第5条第2項の規定により、会長が務めることとなっております。ここからは、長谷川会長どうぞよろしくお願ひいたします

【長谷川会長】

よろしくお願ひします。まず会議の運営方法についてです。事務局よりご説明をお願いします。

【広瀬地域政策課長】

本日の会議につきましては、「松江市情報公開条例」及び、それに基づく「審議会等の公開に関する要綱」の規定により、原則公開となっております。ただし、審議内容に非公開情報が含まれる場合は、審議会の決定により公開しないと規定されています。詳しくは、資料2の第7条をご覧ください。

委員の皆様に、会議冒頭でこの判断をしていただきますようお願ひします。

【長谷川会長】

事務局に確認いたしますが、本日予定されている議事の中で、非公開の基準に該当するものがありますでしょうか。

【広瀬地域政策課長】

非公開の基準に該当する内容は、ございません。

【長谷川会長】

非公開の基準に該当する内容は含まれないようなので、本日の会議は公開とすることに異議はありませんか。

(異議なし)

それでは、本日の会議は「公開」により行いますので、よろしくお願ひします。

それでは、次第に従って進行いたします。以降の資料4議事(1)「国土交通省サウンディング」から議事(7)「アンケート調査について」までは、全体が関連した内容になっていますので、一括で説明を受けたのち、まとめて委員の皆様からのご意見やご質問をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

異議がないようですので、議事(1)「国土交通省サウンディング」から議事(7)「アンケート調査について」まで事務局から一括して説明をお願いします。

【吉田地域政策課主任主事】

地域政策課の吉田です。私の方から資料4議事(1)「国土交通省サウンディング」から議事(7)「アンケート調査について」をご説明させていただきます。座って説明させていただきます。

はじめに資料4のP1をご覧ください。まずははじめに国土交通省によるサウンディングか

らご説明をいたします。

先ほど理事からの挨拶であったように松江市では、今年度から公民連携に取り組むこととしております。松江市も他の地域と同様に人口減少が進んできており、やはり人口が減ると税収も減っていきますし、市役所の職員も潤沢にいる訳ではなく、持続可能な行政運営をしながら、そして松江市をより良いまちにしていく必要があります。そのために、公民連携に取り組み民間のノウハウや知恵を積極的に取り入れて、松江市の課題を解決し、松江のまちをより良くしていくというものです。

こういった地方自治体の状況から国でも公民連携を積極的に取り組んでおり、その1つとして、国土交通省により近年は年に2回サウンディングという全国の自治体が抱える案件について、民間企業から助言等をいただける場を設けております。

今回松江市では、「中海スポーツパークと周辺の一体的な利活用事業」について、応募させていただき、採択を受けました。そして、11月21日にオンラインではありますが、サウンディングを実施し、本事業に興味のある事業者と意見交換、ご助言をいただきたいと思います。現在は11月21日サウンディング当日に向けての事前質問を受けている段階でして、大日本ダイヤコンサルタントという建設コンサルタントの会社からエリアの法規制について、質問を受けおり、こちらについては後ほどP7-9でご説明いたします。

続いて、中海スポーツパーク魅力向上検討会議の設置目的です。P2をご覧下さい。先ほどもご覧いただきましたが、中海スポーツパークが11月29日からオープンするにあたり、周辺の未利用地と中海振興多目的施設を含めた一体的な利活用策を検討すること、松江市総合計画「MATSUE DREAMS 2030」、松江市の最上位計画にも松江の自然を活かしてチャレンジするという背景から、今回中海スポーツパーク魅力向上検討会議を設置し、一体的な利活用が推進されるよう本検討会議でエリアコンセプト（案）を策定し、方向性を決めていきたいと考えております。

続いてP3をご覧ください。策定いただくエリアコンセプト（案）については、イメージ図を作るような流れになります。実際のイメージ図は事業者に委託をして作成しようかと思いますので、イメージ図の作成に向け皆様からご意見をいただければと思います。策定されたエリアコンセプト（案）に利用者・市民アンケート、サウンディング、パブリックコメントを反映させ、エリアコンセプトを完成させていきたいと思います。

続いてP4をご覧ください。今後のスケジュールについてですが、令和7年度、8年度それぞれ2回の会議、合計4回の会議を考えております。第1回は現地視察をメインで考えており、第2回から本格的にエリアコンセプト（案）の策定に向けてご意見をいただきたいと考えております。そして、第4回が終わり、策定したエリアコンセプト（案）を松江市長に提言していただきたいと思います。また、先ほどもご説明した11月21日にサウンディングを実施しますので、これは第2回の会議でご報告したいと思います。そして、11月29日に中海スポーツパークがオープンしますので、利用者および市民アンケートを実施していきたいと思います。

令和8年度にもサウンディングとありますが、11月21日のサウンディングと何が違うかと言いますと、このサウンディングは全く白紙の状態で、民間事業者と意見交換、ご助言をいただくような形です。対して、令和8年度のサウンディングについては策定いただいたエリアコンセプト(案)の内容で、民間事業者と意見交換、ご助言をいただく方向で考えております。

続いてP5-6については中海スポーツパークと中海振興多目的施設の詳細の施設説明になります。先ほどもご覧いただきましたので説明については割愛させていただきます。

続いてP7をご覧ください。法令に基づく利用用途の制限について、まず都市計画法ですが、ご覧いただいているのが松江市の都市計画区域となります。都市計画区域には市街化区域、既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域ということで、松江市内の中心部になります。中海スポーツパークについては、この図では12番という数字のある赤枠で囲ってある場所になり、市街化調整区域であり、無秩序な市街化を抑制する区域となっております。

続いてP8をご覧下さい。先ほどの図をアップしたものになります。中海スポーツパークおよび周辺エリア、河川区域エリアは白地エリアとなっており、建築物を建てることはできますが、例えば松江市役所の都市計画部門との調整が必要となっております。三角地エリアについては市街化調整区域の緩和区域となっており、建築物を建てることができるものの、用途や土地・建築物の規模等が規制されています。

続いてP9をご覧下さい。こちらも法令に基づく利用用途の制限についてということで、河川法になります。県道から南側は国土交通省出雲河川事務所の管轄となっており、土地を占用する場合と何か工作物を新規で設置する場合は許可申請を必要となります。先ほどご覧いただきましたが、斜路、保安検査施設、浮桟橋については松江市から占用および工作物の設置の申請を提出し、実際に許可を受けております。また、河川空間というのは基本的に営利活動が禁止されており、これまで公共事業での占用、工作物の設置ができませんでした。しかし、時代の流れやニーズの変化により、民間事業者が営利活動を行うことも地域住民の合意形成が必要になりますが、河川のオープン化という手続きをとることで、できるようになります。実際に松江市内では岸公園、白潟公園でオープン化を行っており、民間事業者とともに賑わい創出などに取り組んでいます。

続いてP10をご覧下さい。中海スポーツパークの立地状況について、人口と交通についてお示ししております。まず、左上から中海周辺地域の人口分布です。概ね20km圏内に松江市その他、境港市、米子市、安来市などの人口集積地があり、近隣地域からの利用もあると想定されます。

続いて、右上の中海沿岸地域の人口推移です。国勢調査を基にしているため、R2年が最新と以前のデータで恐縮ですが、R2年度の時点では、東出雲町は人口が増加しているものの、中海周辺地域の人口は全体として令和2年度とH27年度を比べると2.2%減少しております。

続いて、左下の周辺交通量について、中海スポーツパーク前面道路は周辺の道路に比べると半分以下の交通量ではあるものの、JR 松江駅や米子鬼太郎空港などの主要交通結節点から 20～30 分程度で到着できます。

このページ最後になります右下の公共交通についてですが、コミュニティバスは上下 1 便ずつ、さらに日曜日は運行していない状況です。市内中心部とをつなぐ、市営バスについては 1 日上下 3～4 便であり、公共交通機関でのアクセスはハンデを抱えている地域になります。

続いて P11 をご覧下さい。立地状況の周辺施設についてお示ししております。まず左上の運動施設についてはご覧のような立地状況であり、北公園、松江市総合運動公園に主な運動施設が集約的に整備されています。

続いて、右上の水辺を活用する施設について、宍道湖周辺にはヨットやカヌーなどの体験施設がありますが、中海エリアは少ないという状況です。

続いて、左下のサイクリングコースについて、中海周辺地域には 2 つのサイクリングコースが設定されており、中海北部周遊サイクリングコースについては、中海振興多目的施設が発着場となっております。

このページ最後のその他レクリエーション施設についてです。こどもの遊び場として需要の高い遊具広場については、大塚山公園や美保関運動公園内に複合遊具が整備されている他、北公園など市内中心部の公園には大型複合遊具が整備されております。

続いて P12 をご覧下さい。冒頭で理事の挨拶からもあったように中海スポーツパークでは、サッカーなどの練習利用に加え、大会の開催が想定されます。そのため、スポーツ利用に配慮する必要があることから市民アンケートだけでなく、利用者アンケートにて意見を聴取したいと考えております。市民アンケートについては、先ほど P10 の人口でも触れたように松江市その他、境港市、米子市、安来市などの人口集積地からも近く利用が見込まれるので、市民に限らず、広く回答をいただこうと思います。

では、実際の調査項目についてですが、A4 縦で資料 4 の P12 関係と記載しております資料をご覧ください。こちら市民アンケートの方には黄色でマーカーを、利用者アンケートについてはピンクでマーカーをしております。まずは黄色でマーカーをしております市民アンケートをご覧下さい。市民アンケートについては 2 つのセクションに分けて、アンケートを取りたいと思います。まずは基本情報に関する質問ということで、居住地、性別、年齢、次のセクションでは中海スポーツパークの魅力向上に向けた質問ということで、魅力向上に向けて最も優先的に取り組む必要があること、どのような施設があれば利用したいかということ、これまで行ったことがある施設で印象に残っている施設、最後に魅力向上検討に向けてのご意見をとしております。続いて、利用者アンケートについてですが、こちらについては基本的に調査項目は市民アンケートと同じですが、中海スポーツパークの利用状況に関する質問を加えています。利用の目的、団体の所属、利用される団体の年代、社会人であれば中心の年代も聞きたいと思います。そして満足度も実際に利用されてどうか聞いて

みたいと思います。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

【長谷川会長】

ありがとうございます。今のところで資料4の議事(1)から議事(7)まで説明がありました。この内容につきまして私も含めてですが、今日は基本的にこの会議がどういう目的で、何を考えるのか、この施設がどういった施設でどういった規制が実際にかかるかというものが中心だったかと思います。非常に多岐にわたるご説明で皆さんも混乱しておられる、私もですが。ここで、皆さんからご意見、ご質問があればお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

では、皆さんを考えている間に私からですが、規制のところ資料4のP7あたりのところから、河川法の話などがありましたが、この規制については、基本的には変えないというスタンスでしょうか。あるいは私たちがこういうものをやりたいという時に、ある規制がかかるということである場合に、では、それは変えていきましょうという方向に動くのか、松江市さんの考えをお聞かせいただければと思います。

【広瀬地域政策課長】

アイデアによって、松江市側の規制を変えるかということですか。

【長谷川会長】

ある程度規制がかかっている内容だった場合にその規制を変えていただくのか、あるいは規制がある範囲内で考えていくのか教えていただきたいです。

【広瀬地域政策課長】

基本的には規制の範囲内で、出来る限り持って行きたいということがスタンスではございます。なかなか松江市の規制をその案に基づいて変えるというのが、少しハードルが高いかなというように思っております。すぐに今、短期間でアイデアができても、規制を変えるとなった場合には長時間かかりますので、基本的には出てきたアイデアについて、規制の範囲内で出来ることできないことも、取捨選択しながらということは思っております。

【長谷川会長】

今回の会議の目的が提言となっておりますので、例えばある提言をしたとして、例えばその提言がある規制にかかるとなれば、その規制を変えていただくことを含めて提言するのは良いでしょうか。

【広瀬地域政策課長】

最終そういう方向で結論が出れば、それは致し方ないかなというように思っております。

【松浦理事】

補足ですが、松江市では線引き制度の見直しというものにも着手しております。この規制は市街化区域、市街化調整区域を都市計画法という法令で規制をかけております。そういうものを根本的に見直すということを上定市長が就任してから、取り組んでいるところです。

国的基本的なスタンスとしては冒頭私が申し上げましたとおり、国民全体が減少している状況ですので、コンパクトシティという都市機能を小さい範囲で整備してほしいというのが国的基本的なスタンスであります。松江市では、先ほど申し上げました総合計画という松江市が掲げる最上位計画の中では中心部だけのまちづくりではなく、周辺部、合併前の町村にコアな集落もありますので、そういうものを総称し、コンパクトプラスネットワークというコンセプトを掲げて、新たなまちづくりに取り組もうとしています。

具体的にいつの時点で線引き制度を無くすのか、無くすといつても何でものべつ幕なしに開発できるまちづくりをするという訳ではなく、一定の制限をかけていくのですが、先ほど課長が説明したような、この線で、ここの際からここはダメで、ここからは良いみたいなところが、一応なくなる予定にはなっています。ただし、それが今皆さんにご議論いただくのは、令和8年度の終わり、令和9年3月までにご議論いただいて、一定結論を出していく予定にしています。それまでのところで、線引き制度の廃止について、このような状態になりますというのが、はっきりわかるかどうかというのが、時間軸が合うかどうかというのは、微妙なところです。ですからそういう事も含めて、この会議で、もう私たちが考えているものはこのような規制ではとてもではないが実現できないので、このような形で考えて欲しいということであれば、それはそれで承るというのが、我々としての基本スタンスです。今のこの規制があるので、この中でできるように考えてもらわないと困りますというようなスタンスでは決してありません。そのため、色々と柔軟な発想で考えていただければと思います。

【長谷川会長】

ありがとうございます。心強いコメントがいただけたかと思います。

何かご意見がある方がおられますでしょうか。では、手嶋委員。

【手嶋委員】

今日こうやって見させていただいて、思ったことをお話させていただければと思います。まず一番にここを作った目的が見てこないというのと、お金をかけて、ここにどういう目的でどういう人を対象にどういう未来を想定して作ったのかということが全く見えませ

んでした。サッカー場とラグビー場、そしてフットサルコートがここに作られていますが、今調べましたが、ラグビーチームが島根県内に2チーム、鳥取県内に2チームということで対象が少なすぎると感じます。こんなに綺麗なサッカー場があるのに、サッカーだけなのも、どうかと。

私の子供はバスケットボール、バレーをしていますが、今総合体育館が工事中で、使えないですし、県内にバスケットコートが少ない、ほぼない。屋外でできるバスケットコートもほぼない。バスケットチームはたくさんあるのに、チームが練習する場所がないという問題がたくさんあります。月が変わることごとに体育館の抽選に参加して、抽選に当たれば練習ができる状況です。小学校の小さい体育館にバスケットボールの男女、バレーの男女、社会人の練習もあったりして、本当に使えない状況です。そういういたチームもたくさんある中でサッカー場っていうのは、もう少し広い視点で、野球もできるし、バスケットボールもできるし、テニスやバドミントンもできるし、もっと広い対象にできなかつたかなという印象を持ったということと、サッカーをするにしても、ここでは買い物もできない。子供が喉乾いたと言っても自動販売機もない、コンビニも遠い、本当に厳しいなど、言い出したらきりがないですが、ネガティブな思いしか、子育て世代の親として、松江市に家を建ててこれからここに骨を埋めるという身として、ここを開発していく、ここをもっと恐らく同じ位のお金をかけていかないと、ここを魅力的な場所にできないのかなと思ったことが第一印象でした。

そして、コロナで水陸両用機の会社が潰れてしまって使い道がありませんとなったと聞いていますが、それはコロナになる前から想定できなかつたのかと、コロナというのはもう本当に想定外なことだったと思いますが、水陸両用機でこの地域が活性化するかどうかというのではなく想像できたのではないかというの、市民として、税金を納めてる身として、ガッカリだなと思ったのが、委員になる時に感じた印象です。

ただ、そんなことを言ってもキリがないとも思ったので、少しでもこの地域を本当に活性化させていくように、子育てサークル ahaha!を2人でやっていますが、私たちも協力していくならなと思っています。そのため、ここを建てた目的を私たちの共通認識として、どういった目的があってここを建てたのか、どういった未来像を描いたのかということをもう少し、大にして教えていただければと思います。

【内田スポーツ施設課係長】

スポーツ施設課の内田でございます。手嶋委員さんの方からお話をいただきましてありがとうございます。ここを整備した経緯が、実際のところは、やはり、地元の色々なサッカーチームさんからお話があったというのがまずは事実です。県のサッカー協会であったり、各学校の関係者さんであったり、そういった団体からのお話が、以前からありました。

サッカーでは学校のグラウンドを使うことがほとんどですが、多くが土のグラウンドとなっており、芝生のグラウンドということになると、松江総合運動公園の補助競技場、北公

園の多目的広場、あとは、天然芝であれば松江総合運動公園の陸上競技場もありますが、松江市内にはそのぐらいしかなくて、やはり大きい大会を見据えて練習をしようかと思うと芝生のグラウンドが欲しいという話が、以前からありました。

そして、同じような話は、ラグビー団体や学校関係者からもありまして、そういったお話を以前から受けていたため、以前のなかうみスカイポートの未利用地があるというところで施設整備をさせていただきました。

あとは、先ほど現場でご説明は出来なかったですが、松江市内の各施設、これは全国どこも同じですが、有事の際、災害時には、例えば公民館ですとか、各学校の体育館は、指定避難所になっています。もう少し東に行けば本庄小学校がありますが、この周りは海と山に囲まれています。万が一、何かあればということを想定をしまして、先ほど現地視察の際にお話をさせていただきましたが、防衛省の補助をいただき、一次的にまずは地域の方がここに集まってきていただいて、クラブハウス、広い多目的広場もありますので、まずは集まってきた次に避難先にご移動していただくといった一次的な避難所としても活用していただけるようなところも含め、整備をさせてもらったという形です。

色々なご意見があるかと思いますが、もちろん手嶋委員さんが仰られることもよく分かれます。色々なご意見があるなと思いながらですが、そういった目的で整備させていただいたというのが事実でございます。

【長谷川会長】

今回整備した経過をお話いただいたと思いますが、今回の会議の目的としては今日ご覧いただいたエリア全体をどうするかと検討するというところもありますので、例えば、先ほどお話を出てきたようなバスケットボールをする場所がないということであれば、例えば、体育館を建てたらどうですかというようなことを提案するというのも、できるかどうか分かりませんが、考え方としてあっても良いのかと思います。何と言うんでしょうか。もう多目的広場があるので、しょうがないというのもありますが、それだけではなくて様々な角度から分析して、より良いものにしていければ良いのかなと思うところではございます。何かもし手嶋委員コメントが、あればお願ひします。

【手嶋委員】

大丈夫です。ありがとうございます。

【内田スポーツ施設課係長】

それともう一つ、自動販売機も先ほど手嶋委員からもありましたが、早く年内、遅くとも年明けのところで、会議室を出て、この会議室の窓のすぐ近くに2台を設置するように予定をしています。すみません、追加でございます。

【長谷川会長】

他に何かご意見がある方おられますか。質問でも良いと思います。ここを見てよく分からなかったみたいな話でも良いです。登田委員どうぞ。

【登田委員】

1番最初に開催される JA カップは何チームくらい出場されるのでしょうか。

【内田スポーツ施設課係長】

今は 18 チームを予定しております。

【登田委員】

自分の子どもがサッカーをしており、JA カップに出場予定ですが、1 チームあたり駐車することができる車の台数が指導者を含めて 10 台までと指定されています。恐らく 200 台では足りなくなるのではないかと思います。その時に解放できる駐車場は他にあるのでしょうか。

【内田スポーツ施設課係長】

JA カップに限らずですが、スポーツ施設課で整備させてもらったのが、先ほどご説明した駐車場が 200 台がありまして、それとは別に見て頂いた、駐車場よりクラブハウス側に、現在フェンスで囲われている駐機場の土地、中海振興多目的施設の駐車場、また道路向いの斜路にも平場がありますので、地域政策課と連携し、臨時駐車場として使わせてもらおうと思っております。

【登田委員】

できれば駐車場がたくさんあった方が、見に来る人にとっても良いと思うということ、地域住民として、交通量が増えるとその分事故が増えるという懸念があるので、その辺りの対策は誘導をしっかりして欲しいです。ただ多くの車と人が来てということではなく、交通の便についても考えてもらうと良いかなと思います。

【長谷川会長】

地元の意見を代表して発言していただけたと思います。未利用地を例えば駐車場として解放するといったことはありなのでしょうか。それともそこまではいらないといったお考えでしょうか。

【内田スポーツ施設課係長】

将来的な話は別にして、先ほど見ていただいたように、軽自動車のバンが動いていたよう

に一時的には問題ありませんが、地面は車が通れるような強度を持たせていないので、何百台と車が来ると、もしかしたら天気によっては。

【登田委員】

すごく水がたまると思います。あと、イノシシが結構出ます。21時まで使えると言つておられますか、このあたりを駐車場として使うとなると、イノシシが出ることも考える必要があると思います。今、未利用地は駐車場としては使われないと言っておられたので大丈夫だとは思いますが、そういう懸念はあるかと思いました。

【長谷川会長】

切実なコメントをいただきました。ありがとうございました。その他何かありますでしょうか。森原副会長どうぞ。

【森原副会長】

2点あります。なかうみスカイポートという飛行場については、基本的に再開ということは考えていないのでしょうか。考えていないことであれば、駐機場の用途は特に限定されないということでしょうか。

もう1点、アンケート調査を実施されるということですが、現在までのところで本庄地区や上宇部尾地区から要望はあるのでしょうか。

【広瀬地域政策課長】

まずスカイポートに関しましては、日本国内で水陸両用機の商業運行をやっているといふ会社が、ゼロでございますので、限りなく、今後再開というのはもう無いと思っております。一方で、駐機場はフェンスを撤去すると良いのですが、国の地方創生交付金を活用して建てており、それから10年経っておりませんので、国とも協議が必要ですが、用途変更や、工作物を壊すということになると、補助金の返還なども絡んできます。そういう制限がなくなれば、もう少し使いやすいようにフェンスを撤去するなどということは、今後考えていいかと思います。

もう1点のアンケートに関しましては、地元地区からの要望は今のところはございませんが、やはり地元を含めた利用者以外の市民の方からのアンケートを取る必要があると思っております。

【長谷川会長】

地域用のアンケートを作られてはどうかというご意見でしょうか。

【森原副会長】

地域に対してのアンケートはどうかという意見です。

【広瀬地域政策課長】

本庄地区、上宇部尾に対しては、基本的には最低限、まずはさせて頂いたうえで、もう少し幅広く、中には市外の方もあるかもしれません、広く市民アンケートという形でとらせていただきたいと思っております。

【吉田地域政策課主任主事】

地元から直接のスポーツパークへの要望は無いのですが、というのは、前向きに、地域振興の拠点として捉えていただいている、そういう要望はないのですが、今日見て頂いた道路挟んで海側の所に、草が生えてる土地があったかと思います。あの土地の除草をして欲しいということは言われています。上宇部尾町の皆さんには、中海越しに大山が見えることを、非常に誇りに思っておられていて、除草作業をしてほしいという要望は、ずっと前から本当に何年も前からあります。

【長谷川会長】

除草をするのに何か引っかかりがあるんでしょうか。

【広瀬地域政策課長】

基本的には国土交通省の河川区域になりますので、松江市から毎年のように年2回程度は除草の要望は行っておりますが、やっていただける範囲としては道路から4-5m程度であり、また、あの土地は石積みで、石が置いてあるだけでフラットな状態じゃないので、刈るにも非常に危険だというところが、国の回答ではございますが、毎年こちらの方からも刈ってほしいという要望はさせていただいております。

【長谷川会長】

ありがとうございます。この資料には記載されていない規制として、駐機場の柵を取ることが簡単にできないということが、さらにこの資料4に加えてあるということが今の話で判明したかと思います。

また、草刈りの問題、除草については国土交通省との調整が必要ということで、かなり大変だということが分かったかと思います。

続いていかがでしょうか。岡部委員どうぞ。

【岡部委員】

サイクリングコースに設定されているということだったのですが、サイクリングコース

にしては設備が乏しいと感じます。私の地元は愛媛県で、しまなみ海道がサイクリングコースになっているのですが、自転車用の道があって分かりやすかったり、どの施設でも自転車が借りることができて、乗り降りできるようになっていたのですが、そういういた施設があった方が、わざわざ家から自転車を持ってこなくても手軽に楽しめて良いのではないかと思いました。

そして、グラウンドについてですが、今月末にサッカーの試合があるということでしたが、私はサッカーに詳しくありませんが、この状況でどこから観戦するか疑問に思いました。以上です。

【広瀬地域政策課長】

サイクリングに関しましては、多目的施設はサイクリング休憩所ということで、トイレも自由に使えるということに加えて、先ほど見ていただけなかったかもしれませんのがサイクリングスタンドは外に用意しております。

そして、サイクリングコースということで、また見ていただけだと良いですが、県の方で、青い字で路肩の方に、サイクリングコースという路面表示は一応ありますが、しまなみ街道のような、そこまでしっかりとしたものはないです。一応そういう整備はされておられますが、物足りないと言われば、そうだなとは感じております。

【長谷川会長】

そうですね。それは私もサイクリング休憩所となっているので、私もすごく感じています。

【内田スポーツ施設課係長】

観戦の場所ですが、先ほどご覧いただいた通りで、この周りで観戦いただくことしかできない状況です。ただ、各チームや個人で、テントや椅子をお持ちいただくケースが多いと聞いております。先ほどもご覧いただきましたが、ネットがありまして、下の方の濃い部分が防砂ネットとなっておりまして、目の細かいネットとなっております。本当はこのネットをもっと高くすれば、グラウンドの中にゴミなどが入って来なくなるのですが、観戦のことも考えて、ぎりぎり観戦できる高さで防砂ネットを止めているような状況でございます。以上です。

【長谷川会長】

未利用地もありますので、そこに立派なスタンドを作るまでではないか、必要かどうか分かりませんが、色々な考え方があるなと思いました。ありがとうございました。

他に何か意見がございますか。井上委員どうぞ。

【井上委員】

先ほど、この施設が有事の際に避難場所になると仰られましたが、どれくらいの人数を想定されているのか、収容人数がどれくらいで、屋根があり、雨や風がしのげるというのが大事だと思いますがいかがでしょうか。

【内田スポーツ施設課係長】

特に何人というのはありませんが、この上宇部尾地区の周りに集落というのは、上宇部尾町と隣の大崎町があります。そのため、避難場所としての利用の中心としては上宇部尾町の方が中心になるかと思います。もちろん時と場合にもよっては大崎町の方も来られるかもしれません、概ねそのぐらいの人数と想定しています。

そして、ここに小さいですが、クラブハウスもありますし、一次的な緊急避難施設として、一旦ここに来ていただいて、本庄公民館、本庄小学校の体育館に行ってくださいという形になるかと思います。あくまでも一次的な緊急避難施設として整備したところです。

【長谷川会長】

すみません。それに関連した質問です。先ほど防災倉庫を拝見しましたが、何人分を想定して備蓄されておられますでしょうか。

【内田スポーツ施設課係長】

ありがとうございます。これも何人分というのではないのですが、拠点倉庫としてここが1つになっています。去年のところで松江総合運動公園内の敷地の駐車場の一画に大きい防災倉庫を作っています。また、防災部門の方で松江市のポイントポイントに拠点倉庫を設け、とりあえずの物資を貯めておいて、有事の際に拠点倉庫から必要なところに持つて行くというような形を取っております。どういった災害が起きるか分からないので、拠点を設けておくという形で今整備をしております。

【長谷川会長】

ありがとうございます。その他にありますか。では森原副会長。

【森原副会長】

今後のスケジュールについて、アンケートですが、来年末までとなってまして、第4回でアンケートの報告となっておりますが、これは第3回で中間報告などはいただけないでしょうか。

【広瀬地域政策課長】

最初は年度内のアンケートを考えていきましたが、冬場だけアンケートを取っても全く意味がないので、基本的には通年でとらせてもらいます。

そして、ご指摘のとおり、第3回のところでは、それまでの間中間報告等々はさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

【長谷川会長】

その他ありますでしょうか。

先ほどの手嶋委員のご懸念でもあったかもしれません、多目的広場の予約状況はいかがでしょうか。

【内田スポーツ施設課係長】

少しづつ入ってきておりますが、すみません、リアルタイムの状況は持ちあわせておりません。感覚的なところで恐縮ですが、結構予約があるような状況だと聞いております。

【長谷川会長】

例えば週末とか、何割ぐらいと空いている時間がいつというような状況が分かりますでしょうか。逆にまだ周知されていないから、予約されていないこともあるのでしょうか。

【内田スポーツ施設課係長】

予約自体は11月1日から始まっており、随時予約を受け付けている状況であり、感覚での話ですが、週末は予約が多くあるような状況です。ただ、平日は。

【長谷川会長】

平日はみなさん、学校やお仕事がありますよね。

【内田スポーツ施設課係長】

学校関係者、平日は松江総合運動公園の補助競技場を立正大淑南高校、開星高校が使っておられるので、そういった高校からの予約も少しづつ入っているような状況です。

【長谷川会長】

承知しました。そういう利用状況も委員の皆様にお伝えいただければと思います。

他にご意見がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ありがとうございます。ないようであれば続いて、議事(8)「その他」について事務局から何かありますか。

【広瀬地域政策課長】

本日の会議録及び、次回の日程について2点ございます。

1点目でございますが、本日の会議録は、市のホームページに公開することとなっております。そのため、会議録を作成し、ご発言をいただきました委員の皆様と長谷川会長にお送りし、確認をお願いしたいと考えておりますがいかがでしょうか。

【長谷川会長】

事務局から、1点目として会議録の確認の提案がありましたが、よろしいでしょうか。
(異議なし)

【広瀬地域政策課長】

2点目の次回の日程でございますが、第2回検討会議を2月の開催で予定しております。会議日程につきましては、改めて事務局の方から日程調整表をお送りし、日程を決めさせていただければと考えております。先々のご予定が不明な部分もあると思いますが、ご協力のほどお願い申し上げます。

【長谷川会長】

事務局から、会議日程について提案がありましたが、よろしいでしょうか。
(異議なし)

ありがとうございました。以上をもちまして全ての議事が終了しました。皆さんには、円滑な議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。それでは、事務局にお返しいたします。

【広瀬地域政策課長】

長谷川会長には、円滑な議事運営をいただき、誠にありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、長時間にわたりご審議いただき、貴重なご意見をいただきましたこと、感謝申し上げます。以上をもちまして、第1回中海スポーツパーク魅力向上検討会議を終了いたします。お疲れさまでございました。